

# 新型コロナウイルス感染症予防接種を受ける方へ

～予防接種に欠かせない情報です。必ずお読みください～

この説明書をお読みいただき、「川崎市新型コロナウイルス感染症予防接種予診票」をご記入の上、医師の診察を受けてください。もし、普段と変わったことがあった場合には、医師にご相談ください。

## 1. 新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス感染症は、感染者の口や鼻から、咳、くしゃみ、会話等のときに排出される、ウイルスを含む飛沫又はエアロゾルと呼ばれるさらに小さな水分を含んだ状態の粒子を吸入するか、ウイルスが付着した手などで、目や鼻、口などを触ることで粘膜から感染します。典型的な症状としては発熱・咽頭痛・咳がみられます。また、高齢者や基礎疾患をお持ちの方については重症化することが多いのも新型コロナウイルス感染症の特徴です。

## 2. 新型コロナウイルス感染症予防接種の有効性

新型コロナウイルス感染症予防接種は、国内外で実施された研究などにより、感染した場合の入院や死亡等の重症化等を予防する効果が認められたと報告されています。ワクチンを接種すると、接種しなかった場合に比べて、新型コロナウイルス感染症による入院を約40%～70%程度予防することが期待できます。

ただし、予防接種を受けてから新型コロナウイルス感染症に対する免疫がつくまでには1～2週間程度かかり、また、免疫がついても発症を予防する効果は100%ではありません。

## 3. 新型コロナウイルス感染症予防接種を受けるにあたって

予防接種法に基づく高齢者を対象とした新型コロナウイルス感染症予防接種は、法律上の義務はなく、本人が接種を希望する場合にのみ接種を受けることができます。

予診票には「新型コロナウイルス感染症予防接種希望書」の欄があり、本人の署名が必要です(代筆可)。接種を受ける本人の正確な意思確認が難しい場合には、家族等により本人の接種意思の有無を慎重に確認し、予防接種の実施について決定する必要があります。

最終的に本人の接種意思の確認ができなかった場合は、予防接種法に基づく接種とならないため、助成対象となりません。

## 4. 次の方は接種を受けることができません

- ① 明らかに発熱している方 (37.5℃以上)
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ このワクチンの成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな方
- ④ その他、医師が予防接種を行うことについて不適当な状態と判断した場合

※医師が必要と認めた場合は、他のワクチンとの同時接種も可能です。

## 5. 次の方は接種前に医師にご相談ください

- ① 新型コロナウイルス関連の心筋炎・心膜炎の既往を有する方
- ② 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する方
- ③ 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ④ 過去にひきつけ（けいれん）を起こしたことがある方
- ⑤ 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑥ 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症又は凝固障害を有する方
- ⑦ このワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方

## 6. 接種後は以下の点に注意して下さい

### （1）予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② 新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日は激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

### （2）副反応が起こった場合

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に他の病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱を持ってひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、高熱などの症状が現れたら、医師（医療機関）の診察を受けましょう。

その他、分からないことや気になる症状があらわれた場合は、医師（医療機関）又は川崎市予防接種コールセンターにお問い合わせください。

## 7. 予防接種健康被害救済制度

予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症予防接種により健康被害が発生した場合は、法による救済措置があります。救済措置は、健康被害を受けた本人等が健康被害救済の申請を行い、厚生労働大臣が認定した場合に受けることができます。

気になる症状が発生した場合は医師（医療機関）又は川崎市予防接種コールセンターにお問い合わせください。

## 8. 問合せ先

川崎市予防接種コールセンター

受付時間 8時30分から17時15分 月～金（祝日・年末年始除く）

電 話 044-200-0144 / FAX 044-200-1065